

消防だより

# 火の用心

Tokamachi Fire Department

No.101



令和3年4月10日

特集

十日町地域消防ヘリポート

# 運用開始

高齢化などで救急出動が増加傾向にある中で、医療処置やドクターヘリの活用など、特に近年は適切で高度な救急搬送が求められています。また、平成29年3月から長岡を拠点とするドクターヘリが運用開始になり、要請から15分と到着時間が大幅に短縮、飛来件数も増加しています。このような状況になっていることから、専用ヘリポートの整備を行いました。

特集

十日町地域消防ヘリポート

# 運用開始!



### 消融雪設備

消雪パイプが整備されており、約2,400㎡を無雪化し、冬期間でもヘリコプターの離着陸が可能となっています。

### 屋外照明設備

14基の屋外照明設備を設置。夜間の離着陸が可能となり、万が一の大規模災害時に大きな力を発揮します。

## 即時対応が可能!

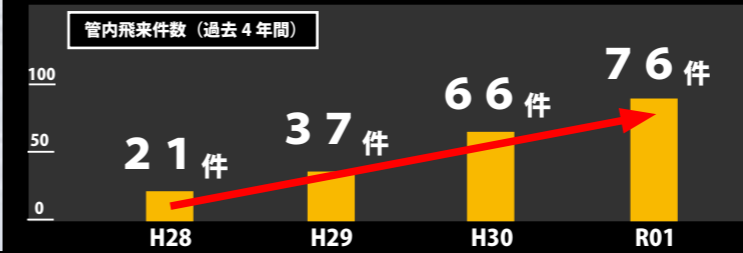
平成29年3月から、長岡赤十字病院を拠点とする県内2機目のドクターヘリが運用開始され、要請から約15分程で管内に到着します。従来は、北側駐車場の車両移動と市道高山太子堂線の通行止めを行う際に、多くの人員と時間を要していました。

## ヘリポートの設備概要

ヘリポートの全面積は6,100㎡。その中央に、ヘリポートの頭(かしら)文字の「H」を表示して、スムーズな着陸を誘導します。「屋外照明設備」は、夜間の離着陸が可能となるよう、庁舎の南側外壁に14基を設置。「消融雪設備」は、敷地内の必要最小の面積とともに、進入路の無雪化を消雪パイプにより実現しています。

## 飛来件数の増加

近年、ヘリコプターでの搬送需要が高まり、飛来件数も増加傾向が続いています。救急専門医と看護師がヘリコプターに乗って現場に向かうことで、その場で素早く初期治療を施し、医療行為を行いながら搬送することができます。



救急車からドクターヘリに搬入

# ついに実現!

専用ヘリポート整備により  
緊急消防援助隊の受援基地  
広範囲の支援活動へ

### 「前進基地」とは?

出動したヘリが、航空基地・基地病院へ引き返すことなく、被災地で航空活動を安全かつ効率的に継続することを目的として設置する、災害対応拠点です。消防本部に隣接していることにより、離着陸、給油、装備・物資等の積み降ろしが可能となります。

## 大規模災害時 広範囲への 支援活動が実現!

消防本部駐車場は、緊急消防援助隊の受援基地としての使用を予定しています。ヘリポートが整備されたことにより、緊急消防援助隊の受援時の活動も長期に支援でき、より広範囲への支援活動が図れます。さらに、整備したヘリポートには、複数機の離着陸と待機ができることから、万が一の大規模災害時には「前進基地」としての役割を予定しています。

緊急消防援助隊による野営活動

孤立集落への物資支援

※緊急消防援助隊・・・大規模災害時、被災地の消防力だけでは対処できないとき、国の指示を受け全国各地から支援に駆け付ける消防の応援部隊。

## 大規模災害などの緊急時は 夜間着陸も可能に!



着陸誘導灯

大規模災害などの災害対応には、ヘリコプターが活躍しています。従来では日中のみ飛行が可能で、夜間は基本的に着陸できる環境がありませんでした。この整備により、一定の基準を満たした照明設備や誘導灯などを完備したことで、夜間による災害対応が可能となりました。



地上



上空



# 数で見る管内の出動状況

# の出動状況



## 火災

26件

前年比-3件

## 救急

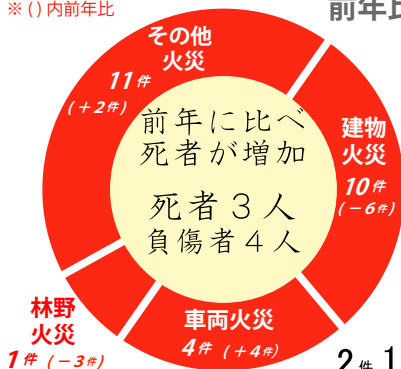
2910件

前年比-173件

1日に約8件の救急出動!!

### 火災種類別

※( )内前年比



林野火災  
1件 (-3件)

その他火災  
11件 (+2件)

前年に比べ死者が増加  
死者3人  
負傷者4人

建物火災  
10件 (-6件)

車両火災  
4件 (+4件)

### 主な火災原因

- たき火 (11件)
- 配線等 (2件)
- 取灰 (2件)
- 放火・放火の疑い (2件)
- 電気装置 (1件)
- 灯火 (1件)
- 煙突・煙道 (1件)
- こんろ (1件)
- その他 (2件)
- 不明・調査中 (3件)

火災 1件  
救急 435件

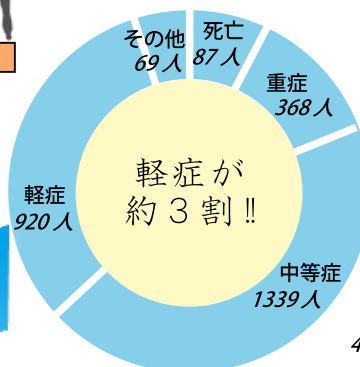


### 救急搬送人員

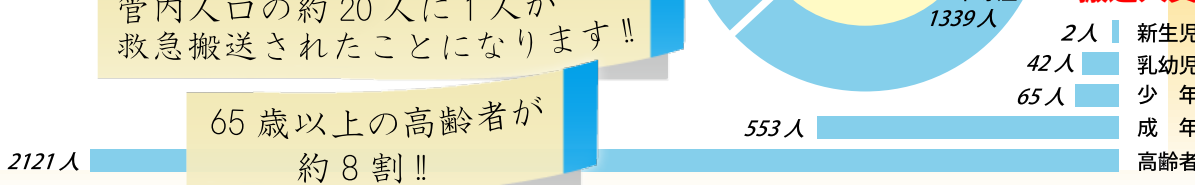
2783人

前年比-152人

### 傷病程度別搬送人員



### 年齢別搬送人員



## 住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、就寝中の火災発生時に逃げ遅れを防ぐ目的から、全ての寝室と寝室のある階の階段上部(※条件による)に、原則、設置が必要です。

また、機器の寿命は、電池や電子部品の劣化などにより、製造から10年と言われています。安心安全を高めるために、適正な場所への設置と維持管理をお願いします。

なお、4月から5月にかけて、無作為に選んだ、ご家庭を対象に消防職員が戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の聞き取り調査を実施します。

なお、調査にあたり、消防職員としての服装、身分証明書を掲示しますので、ご協力をお願いします。



住宅用火災警報器の設置が必要な場所はこちらで確認ください。

消防だより  
火の用心  
発行 十日町地域消防本部 電話 025(757)0119 FAX 025(757)8499  
編集 総務課企画広報係 電話 025(757)0119 FAX 025(757)8499  
ホームページ http://www.tokamachi-kouiki.jp/ E-mail ttd119@tokamachi-kouiki.jp